

# 『特別養護老人ホーム悠ゆうみなみちょう』 サービス費

1. ユニット型介護福祉施設サービス費（介護保険1割または2割、3割自己負担）

2021.10月改定版

(1) ユニット型介護福祉施設サービス費基本の単位（1日当たり：1単位10.14円で換算※）

要介護区分	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
介護保険の日単位	652	720	793	862	929

(2) ユニット型介護福祉施設サービス費加算の単位

加算名	単位	加算名	単位
日常生活継続支援加算2	46	配置医師緊急時対応加算	早朝・夜間650（1回につき）、深夜1300（1回につき）
看護体制加算Ⅰ2	4	看取り介護加算Ⅰ1	72
看護体制加算Ⅱ2	8	看取り介護加算Ⅰ2	144
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18	看取り介護加算Ⅰ3	680
夜勤職員配置加算Ⅳ2	21	看取り介護加算Ⅰ4	1280
生活機能向上連携加算Ⅰ	100（1月につき）※3月に1回を限度とする	認知症専門ケア加算Ⅰ	3
生活機能向上連携加算Ⅱ	200（1月につき）※個別機能訓練加算を算定している場合は100（1月につき）	認知症専門ケア加算Ⅱ	4
個別機能訓練加算Ⅰ	12	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3（1月につき）
個別機能訓練加算Ⅱ	20	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13（1月につき）
ADL維持等加算Ⅰ	30（1月につき）	褥瘡マネジメント加算Ⅲ	10（1月につき）※3月に1回を限度とする
ADL維持等加算Ⅱ	60（1月につき）	排せつ支援加算Ⅰ	10（1月につき）
外泊時費用	246（月6日まで）	排せつ支援加算Ⅱ	15（1月につき）
初期加算	30（入居日から30日間、30日を越える入院後の再入居した場合も同様）	排せつ支援加算Ⅲ	20（1月につき）
栄養マネジメント強化加算	11	排せつ支援加算Ⅳ	100（1月につき）
経口移行加算	28	科学的介護推進体制加算Ⅰ	40（1月につき）
経口維持加算Ⅰ	400（1月につき）	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50（1月につき）
経口維持加算Ⅱ	110（1月につき）	安全対策体制加算	20（1回のみ）
口腔衛生管理加算Ⅰ	90（1月につき）	サービス提供体制加算Ⅰ	22
口腔衛生管理加算Ⅱ	110（1月につき）	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位×83/1000（1月につき）
療養食加算	6（1回につき）	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位×27/1000（1月につき）
		新型コロナウイルス感染症への対応※1	所定単位×1/1000（1月につき）

※こちらに記載あります加算は一部になります

※1国の定める事業所への令和3年9月30日までの上乗せ分

(3) 地域区分※（介護保険施設、短期入所）

（単位：円）

地域区分	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
1単位当たりの単価	10.90	10.72	10.68	10.54	10.45	10.27	10.14	10.00

適用地域：群馬県（平成27年から、以下の5市町村はその他から6級地から7級地へ変更するものとする）

7級地：前橋市、伊勢崎市、太田市、渋川市、玉村町

2 食費・居住費（介護保険外 日額）

区分	基準額	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第4段階	第3段階②※2	第3段階①	第2段階	第1段階
食費（個室）	1,990円	1,360円※2	650円	390円	300円
居住費（個室）	2,006円	1,310円	1,310円	820円	820円

※2令和3年8月1日より要件変更

3 その他の費用

料金の種類	金額	
特別な食事の費用	行事食 通常の食費との差額	個人的に持ち込まれる 1機種 200円/月
	選択食 100円/月	家電製品の電気料金 2機種以上 500円/月
	その他の嗜好品 実費	※30日を超えて入院等の場合は、算定しないものとする。
	おやつbuffet・プレート 実費	レクリエーション・余暇活動費 材料費等 実費
小口現金等出納管理費	500円/月	理美容費 施設内掲示の料金表参照